九州運輸局メールマガジン 平成２４年１２月２７日　第１９８号
～九州の明日を拓く運輸と観光～
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/

◆ 目 次

１ 九州運輸局ホームページアップ情報（１２月２０日～１２月２６日掲載分）
・各種情報
・分野別情報
・報道発表
・お知らせ
２ グリーン経営推進講習会開催情報
３ 国土交通省からの公共交通に関する情報
４ 公共交通に係る意見募集について
５ 九州運輸局セミナー

１　九州運輸局ホームページアップ情報
（１２月２０日～１２月２６日掲載分）

各種情報

《九州のうんゆ》
◆九州のうんゆ（平成２４年９月号）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/kyushuunyu/body.htm

《入札・契約情報》
◆企画競争実施公示（平成２４年１２月２０日及び２６日分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list2.html#KIKAKU_KOUJI
◆企画競争に係る実施結果の公表（平成２４年１２月１２日分まで）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#KIKAKU_KEKKA
◆物品・役務入札公示（１２月２６日分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#BUPPIN_CHOTATSU

《行政処分状況》
◆一般乗合旅客自動車運送事業者の行政処分状況（平成２４年１１月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/noriai/pdf/noriai24_11.pdf
◆一般貸切旅客自動車運送事業者の行政処分状況（平成２４年１１月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/kasikiri/pdf/kasikiri24_11.pdf
◆一般乗用旅客自動車運送事業者の行政処分状況（平成２４年１１月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/jyouyou/pdf/jyouyou24_11.pdf
◆一般貨物自動車運送事業者の行政処分状況（過積載を除く）
（平成２４年１１月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/KAMOTU/pdf/kamotu24_11.pdf
◆一般貨物自動車運送事業者の行政処分状況（過積載に限る）
（平成２４年１１月分）

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/KAMOTU/kasekisai24.htm
◆自動車整備事業者の法令違反に対する行政処分等の状況
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/seibi/seibi.htm

《九州統計状況》
◆自動車保有車両数（平成２４年１１月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/j_touroku/syaryousuu2411.pdf
◆新規登録自動車数（平成２４年１１月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/j_touroku/shinkitouroku2411.pdf
◆燃料別等自動車保有台数（平成２４年１１月分末現在）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/j_touroku/nenryoubetsu2411.pdf
◆日韓旅客定期航路輸送実績（速報）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kaiji/file01/121225ryokakuka.pdf

------- 分野別情報----------
《バリアフリー》
◆交通バリアフリー通信７号
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/m_bfree.html

------- 報道発表 ----------
◆「自動車事故防止セミナー２０１２」の開催
　　～事業用自動車の事故削減を目指して～
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-1220-hoankankyo.pdf
◆一般乗用旅客自動車運送事業者に対する許可取消処分について
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-1226-jidoshakansakan.pdf

-------お知らせ ----------
◆グリーン経営推進講習会を 開催します！
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/files/2012-1221-1429.pdf

――― ２　グリーン経営推進講習会開催情報 ―――――――――――――

◆グリーン経営推進講習会開催します

九州運輸局では、グリーン経営の普及・推進を図るため、平成２５年２月５日～７日にグリーン経営推進講習会を開催します。
グリーン経営とは、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定レベル以上の取り組みを行っている事業者に対して、認証・登録を行うもので、同マニュアルに基づく事業者の環境改善の努力を客観的に証明することにより、取組意欲を高め、社会的評価の向上を図るとともに、業界における環境負荷の低減につなげていくものです。
また、環境負荷の低減だけではなく、燃費向上や交通事故、車両故障の削減等にも効果があることも、グリーン経営の取り組み事例から確認されています。

今回は、次の会場での開催です。
・バス・タクシー事業：佐賀市　（H25.2.5）
・トラック事業　　：佐賀市　（H25.2.6）
・倉庫事業　　：鹿児島市（H25.2.7）

詳しくは、下記ＵＲＬに掲載しています。
ふるってご参加下さい。

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/file001_022/2012-1225-kankyoka.htm

【交通環境部　環境課】

――― ３　国土交通省からの公共交通に関する情報―――――――――――――――

国土交通省公共交通政策部交通計画課から発信された公共交通に関する情報を
下記のＵＲＬからご覧になることができます。

URL: http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_198.pdf

＜コンテンツ＞
○都市の低炭素化の促進に関する法律の施行について
○シンポジウム実施報告（東北、北陸信越、北海道、九州）
○編集後記

――― ４　公共交通に係る意見募集について―――――――――――――――――

・九州運輸局では公共交通全般について、幅広くご意見を募集いたします。
　（対象はメールマガジンの内容に限りません）
・頂いたご意見のうち、当運輸局において政策提言に当たると考えられたものは、
　国土交通省総合政策局公共交通政策部に報告いたします。
　以下のメールアドレスまで電子メールにてお寄せ下さい。
　（添付ファイルは、なるべく避けて頂きますと幸いです。）

※送付先
九州運輸局企画観光部交通企画課　　qst-kikaku@qst.mlit.go.jp

――― ５　九州運輸局セミナー　―――――――――――――――――――――――

九州運輸局の各課から業務内容等を紹介するコーナーです。
今回は、自動車交通部　旅客第二課です。

タクシー事業に係わる執行業務について一部概要を紹介します。

タクシーは、鉄道、バス等とともに、我が国の陸上交通を形成する重要な公共交通機関であり、地域社会に密着したドア・ツー・ドアの個別輸送、観光立国を意識した観光タクシー及び高齢化社会に対応する福祉輸送など多様な側面を有する乗り物です。
一方、最近のタクシーを取り巻く情勢は、自家用自動車の普及や少子高齢化社会の進行 、更には長期化する経済不況などにより、需要の低迷が続いております。そのため、事業者の経営環境や運転者の雇用条件が悪化し、都心部では違法駐停車や利用者サービスの低下といった状況が顕著となり、公共交通機関としての機能を十分に果たせていない地域が出てきているところです。

このような課題を解消するため、地域の関係者で地域の実情にあわせたタクシー事業のあるべき姿を追求していく仕組みとして、タクシー適正化・活性化法が平成２１年１０月１日に施行されました。
同法に規定する特定地域協議会は、タクシーの産業としての健全性、労働者の生活の確保、地域社会への貢献等の視点を含め、タクシーがすべての関係者にとって望ましい姿になることを目的としています。
なお、同法施行後、大臣から指定を受けた管内 21 地域において、地域実情に応じた施策を展開して参りましたが、予想を上回る需要の減少により、本年１０月に全地域が再指定を受け、引き続き、向こう 3 年間においてタクシー事業の適正化と活性化対策を検討していくこととなりました。
今後は、各地域でこれまで 3 年間の総括を行い、更に供給力の在り方を検討すると同時に、低迷する輸送需要の回復へ向けた活性化対策を具体化していくことになります。

タクシー事業は、個別の公共輸送機関であるとともに、とりわけ地方においては、最終の公共交通として重要な役割を担っています。
九州運輸局では、安全で安心なタクシーサービスを確保するために、道路運送法をはじめとする関係法規を厳格に執行しつつ、地域と連携しながら、地域全体の活性化にも繋がる施策を講じて参ります。

【自動車交通部　旅客第二課】

////////　編集部より //
本号が今年最後のメールマガジンとなりました。
４月からこのコーナーを担当して、己の感受性の低さや文章力のなさを嘆きつつ、いつネタが尽きるかと不安な思いでここまで来ました。
「読んだよ。良かったよ。」と声をかけて頂くと非常に嬉しい反面、気を遣ってもらっているのではと、心配性な自分もいます。
初詣は学問の神様がいる神社に行こうと思います。願いごとは決まっています。
「文章がうまくなりますように！」そして、内緒ですが、「妻の小言が減りますように！？」

１年間ご購読いただきありがとうございました。
来年も皆様のためになる誌面作りに努めてまいりますので、よろしくお願いいた

します。
なお、新年の１月７日と８日に、九州運輸局長をはじめ幹部の「年頭の辞」を掲載した号外を配信する予定です。
それでは、皆さま良いお年を！
//

■本メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html
■本メールマガジンの配信中止やメールアドレスの変更などはこちらから
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/kouhou_mail.html
■九州運輸局メールマガジン編集部（九州運輸局総務部内）
mail : mm-kyushu@qst.mlit.go.jp
Tel : 092-472-2312　Fax : 092-471-7192